

意見提出者	個人
1. 項目	印紙税のルール簡素化、明確化
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>請負契約一般が税務署の判断によって印紙税の対象とされる傾向があり、今後、アウトソースビジネスやクラウドサービス（本質がアウトソースである）の拡大に伴い、混乱に拍車がかかることが懸念される。本来は課税対象である請負契約に税を払わない企業が出たり、他方で本来は非課税である電気通信事業に税を払う企業が出たりという混乱は、日常的に発生している。</p> <p>また、日本の印紙税の煩雑さは、海外クラウド事業者を日本のデータセンターに誘致する上で障害となりうる。</p> <p>現状ですら混乱はゼロではない。たとえば、エレベータの遠隔保守は課税対象だが、電気通信事業者や構築事業者がユーザ企業に代わり遠隔地の回線終端端末を保守するサービス、および、特定企業のプライベート・クラウド・インフラを遠隔保守するサービスには、税金を払っていないケースが少なくない。本質的に何がエレベータと違うのかと言われれば、大いに疑問である。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>税制もさることながら、各地の管轄税務署の裁量により判断が決まっているという現状がある。また、税務署には、何が問題なのか、何を課税・何を非課税とすべきかの判断能力がなく、企業側が法令順守の規準を作りかねている。</p>
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>印紙税は諸外国に倣って、有価証券・不動産取引などに限定し、請負契約は非課税とすべきである。</p>